

中部電力株式会社の産業廃棄物処理施設設置許可申請の概要

1 申請者

中部電力株式会社 代表取締役 勝野 哲
 [本社] 名古屋市東区東新町 1 番地

2 施設の設置場所

知多郡武豊町字竜宮 2 番の地先公有水面
 (武豊火力発電所の東側海域)

3 施設の種類

産業廃棄物の最終処分場 (管理型)

4 処理する産業廃棄物の種類

燃え殻、污泥、ダスト類、令第 2 条第 13 号廃棄物^{*}

^{*} 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 2 条第 13 号に規定する廃棄物で、産業廃棄物を処分するために処理したもの (污泥固化物を想定)

5 手続の経過

手続及び根拠	期日・期間	備考
事前協議書提出 [条例]	平成 28 年 9 月 15 日	11/24 に武豊町長との生活環境の保全に関する協定締結
住民説明会 [条例]	平成 28 年 10 月 22 日	(武豊町内) 53 名
水面埋立地の指定 [法]	平成 29 年 3 月 22 日	官報において告示 (環境省)
許可申請 [法]	平成 29 年 3 月 22 日	
告示 [法]	平成 29 年 4 月 11 日	県公報に登載
縦覧 [法]	平成 29 年 4 月 12 日 ～ 5 月 16 日	縦覧場所：県庁、知多県民センター、武豊町役場の 3 か所
利害関係者の意見提出 [法]	平成 29 年 4 月 12 日 ～平成 29 年 5 月 30 日	提出先：県庁、知多県民センターの 2 か所
関係市町村長への意見聴取 [法]	平成 29 年 4 月 12 日 ～平成 29 年 5 月 30 日	関係市町村：武豊町

法…廃棄物の処理及び清掃に関する法律

条例…武豊町産業廃棄物処理施設の設置等に係る計画の事前協議等に関する条例

事業予定地

